

町指定文化財「櫨」の町指定解除について

櫨

指 定 町指定文化財

種 別 天然記念物

名 称 櫨

指 定 日 昭和56年4月1日

所有者等 日枝神社

所 在 ときがわ町大字大附672番地1

指定解除を行う理由

日枝神社の境内にある御神木で樹齢700余年と推定される。昭和56年4月1日に巨木であることが文化財的価値があるとして旧都幾川村の指定文化財となったが、時間の経過とともに樹形の変化、樹勢の衰退による倒木の危険が生じたため、平成26年1月に剪定工事を実施した。しかしながら、現在も腐朽による樹木の空洞化や樹勢の衰退が進み、指定された当時の巨木の面影は失われ、当初の文化財的価値は滅失し、さらに倒木の可能性も以前より高まっている。仮に今後剪定工事等を行っても、指定理由となった巨木としての価値の回復は見込めないこと、また、櫨は樹木の種類の中で希少種ではなく、隣接地や参拝客等の安全確保を考慮すると、伐採もやむを得ない状態である。以上のことから、ときがわ町文化財保護条例第7条第1項に基づき、町指定文化財としての価値を失ったと判断し、指定解除を行いたい。